



ニュースリリース 平成 24年 6月 7日

『絆』で応援、地元産品等プレゼント年間キャンペーン」の実施について



株式会社常陽銀行（頭取 寺門一義）は、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」の一環として、地元の食品事業および観光事業者の復興支援を目的に、個人のお客さま向けのキャンペーンを実施します。

年間を通したキャンペーンの第1弾として、茨城県の特産品「栗」をテーマとした地元産品をプレゼントさせていただく「個人向け復興国債キャンペーン」を、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

今後とも、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を全力で推進してまいります。

記

1. 【第1弾】「個人向け復興国債キャンペーン」の概要

実施期間	平成 24 年 6 月 7 日（木）～9 月 28 日（金）
名称	常陽個人向け復興国債キャンペーン
内容	期間中に「個人向け復興国債（復興応援国債を含む）」を 50 万円以上購入いただいたお客さまに、50 万円を一口とし、抽選で 500 名様に「栗をテーマとした地元産品」をプレゼント
送付時期	平成 24 年 10 月(予定)

2. 【第2弾】以降のキャンペーンについて

ローン商品や資産運用商品など個人のお客さま向け商品を対象に、年間を通したキャンペーンを実施し、地域の復興・活性化を支援してまいります。

以 上

『絆』で応援、地元産品等プレゼント!

シリーズ
第1弾



元気が出る地元の味! 個人向け復興国債 キャンペーン

個人向け復興国債は被災地の復旧・復興のために役立てられます。

キャンペーン期間 平成24年6月7日(木)～平成24年9月28日(金)

- ◎キャンペーン期間中に「個人向け復興国債」(復興応援国債を含む)を50万円以上購入いただいた方へ、50万円を一口とし、抽選で500名様に地元産品をプレゼントいたします。
- ◎当選された方には、『栗をテーマとした地元産品』を常陽銀行で厳選し、お送りいたします。



※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。平成24年10月頃の発送予定です。天候等により商品内容が変更となる場合があります。

総合金融サービスを通じたお客さま・地域の復興と成長への貢献



常陽銀行グループでは「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を通じ、お客さま・地域の復興に貢献していくため、下記の3つを柱として地域の復興と成長への貢献に全力で取り組んでいます。

「地域経済の復興・活性化」に向けた取り組みの1つとして、地元産品や観光サービスなどと組み合わせた個人のお客さま向け商品のキャンペーンを実施してまいります。

1

円滑な金融機能の提供に向けた取り組み

2

地域経済の復興・活性化に向けた取り組み

3

地域貢献に向けた取り組み



地元産品や観光サービスなどと組み合わせた個人のお客さま向け商品のキャンペーン

※画像は地元産品のイメージであり、実際にお届けするものとは異なります。

平成24年6月7日現在

お問い合わせはお近くの『常陽』の窓口、または常陽ハローセンターまで

 **0120-380-057**

受付時間
平日 9:00～20:00 ※年末年始・ゴールデンウィーク期間中を除く

ホームページ <http://www.joyobank.co.jp/>



ベストパートナーバンク
 常陽銀行

< 個人向け国債のお取引に関する事項 >

- 個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
- 現在「口座管理手数料」は無料期間中のため、今回ご購入いただく個人向け国債につきましては手数料はいただきません。
- 個人向け国債(変動10年)は、実勢金利に応じて半年毎に金利が変動します。個人向け復興応援国債は、当初3年間は固定金利、4年目以降は実勢金利に応じて半年毎に金利が変動します。
半年毎に更改される金利は財務省のホームページ (<http://www.mof.go.jp/>)、及び当行窓口でご確認いただけます。
- 個人向け国債を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。
 - ・変動10年: 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.8^(注)
 - ・固定5年: 2回分の各利子(税引前)相当額×0.8^(注)
 - ・固定3年: 2回分の各利子(税引前)相当額×0.8^(注)
 - ・個人向け復興応援国債: 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.8^(注)(注) 平成25年1月7日以降の中途換金受付分につきましては、「0.8」が「0.79685」へと変更になります。
- 個人向け国債は、元本と利子の支払を日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- 個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。
なお、保有者がお亡くなりになった場合、または大規模な自然災害により被害を受けた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
- 個人向け国債は、その償還日または利子支払日の9営業日前から前営業日までの期間は、取引停止期間となりますので、買取・換金の受付はできません。
- 個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 個人向け国債のご契約にあたりましては、契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みください。

【当行の概要】

商号等	株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
-----	--------------------------------	------	-------------------------

(平成24年6月7日現在)